## 【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 8月3日(木)15時00分

発 表 項 目	ヒグマ注意報の発出について (江差町)		
記者レクチャー の お 知 ら せ			
概要	<ul> <li>○ 江差町の人里周辺に、ヒグマが頻繁に出没しているため、当該地域を対象に、ヒグマ注意報を発出し、道民等に注意を促します。</li> <li>○ 注意報は、8月3日(木)から9月2日(土)までの1カ月を想定し発出します。</li> <li>&lt;説明&gt;</li> <li>1 注意報を発出する地域江差町(全域)</li> <li>2 主な出没状況別紙のとおり</li> <li>詳細は江差町公式ホームページをご確認ください。https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/towninfo/content0130.html</li> </ul>		
参	<ul> <li>○ 今年度の注意報の発出は次のとおり</li> <li>&lt; 令和5年度&gt;</li> <li>① 4/1~4/30 : 厚岸町</li> <li>② 5/13~6/12 : 室蘭市の蘭東・蘭北地域</li> <li>③ 6/15~7/14 : 札幌市西区の山麓周辺</li></ul>		

報 道 ( 取 材 ) に 当 た っ て の お 願 い	人身事故発生防止のため、積極的な報道をお願いします。
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク (場所) 檜山振興局

担当	環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室(担当者:主幹 武田	)
(連絡先)	環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室(担当者:主幹 武田 TEL 011-231-4111(内線 24-398) ダイヤルイン 011-204-5988 公用スマホ 011-585-6104 内線 20243	3

# ○ 江差町におけるヒグマ出没状況(令和5年7月以降)

詳しくは江差町のHP 👄 https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/towninfo/content0130.html

日時	場所	内容	
2023年7月2日	東山地区(旧ひのき荘跡地付近)	ヒグマを目撃	
2023年7月5日	東山地区(旧ひのき荘跡地右側)	ヒグマを目撃	
2023年7月13日	中歌町地区(樋の沢住宅地)	ヒグマを目撃	
2023年7月16日	鰔川町・逆川公園駐車場付近	ヒグマを目撃	
2023年7月21日	<b>た</b>	ヒグマを目撃	
2023年7月31日	砂川地区(運動公園南側)	食害(家庭菜園)	
2023年7月31日	砂川地区(共同墓地付近)	食害(家庭菜園)	
2023年7月31日	砂川地区(共同墓地南側)	食害(家庭菜園)	
2023年8月1日	緑丘地区(町民の森へ向かう町道南側)	食害(家庭菜園)	
2023年8月1日	円山地区(檜山団地付近)	食害(家庭菜園)	
2023年8月1日	<b>桧岱地区(段々畑)</b>	食害(畑)	
2023年8月2日	桧岱地区(河川西側)	痕跡	
2023年8月2日	<b>桧岱地区(河川東側)</b>	痕跡	
2023年8月2日	緑丘地区(町民の森へ向かう町道南側)	ヒグマを目撃	
2023年8月2日	<b>桧岱地区(北電官舎手前側)</b>	痕跡	
2023年8月2日	桧岱地区(河川東側・旧南高校裏)	食害(家庭菜園)	
2023年8月3日	泊地区(開発手前奥)	食害(家庭菜園)	

## 北海道ヒグマ注意報等の概要

## ■目的

道内において、ヒグマの市街地出没や人身被害等が発生した際に、道民や来道者に対して、ヒグマによる人身被害防止などのため、注意報等を発出するもの。

※北海道ヒグマ管理計画 第2章の3(1)①ア(エ)

### ■ヒグマ注意報等

- ・ ヒグマ警報(警報)
- ・ヒグマ注意報(注意報)
- ・ ヒグマ注意喚起 (注意喚起)

### ■注意報等の発出

#### く警報>

本庁と振興局で同時発出。 振興局は、関係する市町村に、事前に発出情報を 提供。

#### <注意報>

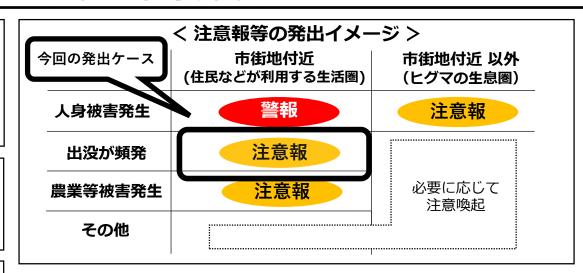
本庁と振興局で同時発出。 なお、発出に当たっては、市町村等の意向を踏ま えるものとする。

#### <注意喚起>

本庁は、必要に応じて道民や来道者へ注意を呼びかける。

振興局は、地域の実情に応じて地域の住民へ注意を呼びかける。

- ◎ 警報と注意報は、住民等に人身被害発生の懸念があるときに発出
- ◎ 注意喚起は、ただちに人身被害の発生は 懸念されないが、注意を促す際に発出



< 発出基準等 >						
注意報等	発出基準	対象区域	期間等			
警報	市街地付近で、ヒグマによる 人身被害が発生したとき。	ヒグマが出没し ている若しくは被 実が発生している	一七日閏			
注意報	市街地付近で、ヒグマが頻繁に出没、又は、ヒグマによる農業等被害が発生し、一般住民への人身被害の発生が懸念されるとき。 市街地付近以外で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。	害が発生している 市町村又はその区域。 ※ 地理的状況や被害状況を考慮し、 隣接市町村を必要に応じて対象に加えることができる。	ー <sub>ケ</sub> 月間 を目安 ※ 必要に 応じ延 長			
注意喚起	広く一般に又は地域の実情を 踏まえて注意を促すとき。	必要に応じ設定可	必要に応 じ設定可			

注意報等を発出した時は、「ヒグマ出没時の対応方針」、「ヒグマ人身事故発生時の対応方針」に基づき、必要な対応を行う。

※ 市街地付近とは、市街地等(市街地、集落、人家稠密地域及びその周辺部)、通学路、不特定多数の人が利用する公園、観光施設等の区域並びにその周辺部をいう。